

# コーポレート・ガバナンス報告書

2024年1月5日

株式会社CCNグループ

代表取締役社長 佐野 正憲

問合せ先： 常務取締役 藁科卓也

## I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスを、健全な企業経営体制を構築し当社とのかかわりのある株主、債権者、従業員、取引先、地域社会などのステークホルダーとの関係を適切に維持するための企業経営の基本的枠組みと捉え、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題と認識しています。

企業価値向上のための意思決定とこれに基づく業務執行、適切な監視を併せ持つ経営体制を構築し、役職員のコンプライアンス意識を高める教育を継続的に行い、コーポレート・ガバナンスの充実を図るよう努めます。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社KS	537,000	59.27%
株式会社MS	134,000	14.79%
大須賀 哲	75,000	8.28%
佐野 正憲	35,000	3.86%
望月 睦久	35,000	3.86%
間仁田 昇	15,000	1.66%
川口 雄大	12,500	1.38%
福留 裕高	12,000	1.32%
藁科 卓也	11,000	1.21%
杉山 量良	10,000	1.10%

支配株主名	株式会社KS
-------	--------

#### 補足説明

株式会社 KS は当社代表取締役社長 佐野正憲の資産管理会社です。

### 3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	3月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上 500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

### 4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との間に取引関係はなく、今後も取引を行う予定はありません  
なお、将来的に取引を検討する場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件その決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行うこととしております。

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

特別な事情はありません。

## II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社
------	----------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	13名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任していません。
社外取締役の人数	0名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

#### 補足説明

役員報酬は、総会決議により定めた報酬枠の範囲で、毎年度、取締役会で総額を決議し、詳細については社長一任しています。

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置しています。
定款上の監査役の員数	4名以内
監査役の人数	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

内部監査は、内部監査室が主管部署として、業務を監査しています。

内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に関する監査を実施しています。

監査結果は、代表取締役および被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしています。

また、内部監査室は監査法人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について共有化を図っています。

監査役は、内部監査担当者より監査状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役および監査法人と定期的に意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めることとしています。

内部監査室、監査役および監査法人は、必要に応じて会合を行うことが可能な体制とし相互連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任しています。
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
毛利 元治	他の会社の出身者													
栗原 学	公認会計士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
毛利 元治		当該事項はありません	富士ゼロックス株式会社で経理、財務、総務および子会社の経営管理を通じ、経理財務・業務知識に知見を持つことから、法令遵守およびガバナンスの観点より、提言・助言を期待し選任しています。
栗原 学		当該事項はありません	公認会計士資格を有し、会計監査に関する高い専門性と経験から、高い専門性から法令遵守およびガバナンスの観点より、提言・助言を期待して選任しています。

【独立役員関係】

独立役員の数	-
--------	---

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施しておりません
---------------------------	-----------

該当項目に関する補足説明

ストックオプションの付与対象者	実施しておりません
-----------------	-----------

該当項目に関する補足説明

--

### 【取締役報酬関係】

開示状況	全取締役の報酬額（総額）を開示しています。
------	-----------------------

該当項目に関する補足説明

--

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	規定の定めは有りませんが、以下の考え方を元に決定しています。
---------------------	--------------------------------

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会にて決定しています。取締役の報酬水準は執行役員を含む従業員の年俸を下回らない程度の金額を新任取締役の初年度の年俸とし、役付取締役には 20-50 万円/月を上乗せしています。代表取締役は役付取締役の 2 倍程度の水準としています。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

富士ゼロックス出身で経理・財務を始め管理業務に精通した社外監査役および、監査法人 OB で IPO 支援にも精通した社外監査役が取締役会、経営会議、J-Adviser との定時連絡会、監査法人との MTG 等に陪席に、各種アドバイスを得ています。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

<p>①取締役会</p> <p>取締役会は、取締役 7 名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。月次定例開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し迅速な経営判断を行っています。</p> <p>また、監査役が取締役会で適宜意見を述べ、経営に対する牽制機能が果たされております。</p> <p>②監査役</p> <p>当社は監査役会制度を採用し 4 名で構成されております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、リスク管理・コンプライアンスの観点から業務監査を実施しています。また、各取締役の業務執行状況を定期的に確認し、代表取締役と課題を含め情報を共有しています。監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けています。</p> <p>③内部監査</p> <p>内部監査は、内部監査担当者 2 名が内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。

④会計監査

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 5 項の規定に基づき監査を受けています。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

指名委員会等設置会社制度は採用していないが、取締役会、経営会議、本部長会などの開催により、有事における情報共有、対応方針の決定、早期解決に向けた行動を取ることを基本に運営しています。また、監査役会を設置し、経営に対する監督機能を強化しています。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	2023 年 3 月期の定期株主総会についての招集通知を 6 月 14 日に発送しています。今後は招集通知発送に先立ち、24 年 3 月期より、当社ウェブサイトにて早期掲載を行ってまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	2023 年 3 月期には集中日の開催となりましたが、集中日を回避した開催を意識しながら実施してまいります。
電磁的方法による議決権の行使	株主総会では、委任状を含めるとすべての株主が議決権を行使しており、電磁的方法による議決権行使は実施していません。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	上述のとおり、現在は電磁的方法による議決権の行使は実施していません。今後の株主の状況を鑑み検討してまいります。
招集通知(要約)の英文での提供	現在の当社の株主は全員が邦人であり、英文要約の提供を実施していません。今後の株主の状況を鑑み検討してまいります。
その他	

2. IR に関する活動状況

	補足説明
IR 資料をホームペ	当社のホームページに IR ページを開設し、掲載していく予定です。

ページ掲載	
IRに関する部署(担当者)の設置	企画本部を担当部署とし、関係各部署と連携を取りながら、IR活動を実施してまいります。

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	自社のホームページに「CSRへの取り組み」を記載し、その中で、「企業の社会的責任」について、当社は、法令遵守、社会規範はもとより、お客様、従業員を含めたステークホルダーの満足を視野に入れた企業の社会的責任を果たすための活動を推進しています。と意思表示をし、項目として「公正取引」「福利厚生」「環境への配慮」の3点を取り上げ説明しています。
環境保全活動、CSR活動等の実施	環境保全活動として、電力使用量の削減、紙類使用量の削減、廃棄物の適正処置、環境保全型製品の購入促進に取り組んでいます。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	適時開示を基本とし、自社ホームページを通じた当社情報の開示、決算公告を実施してまいります。
その他	女性取締役1名、管理職3名を登用しています。産休・育休制度の利用者も多く出産育児を経て復職する仕組みを有しています。 評価制度で等級基準を明確にし、上司の指導のもとで誰もが昇格できる仕組みにしています

## IV. 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

<p>当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っていませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、内部統制全般の整備および運用の充実を目指してまいります。現状でも当社の規模に対応した、適切で有効な内部統制機能を確保していると考えております。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

<p>「反社会的勢力等排除規程」を定め、当社および役職員が反社会的勢力に関与すること、又は利益を供与することを防止することとしている。さらに、具体的な対応として「反社会的勢力等の調査実施要領」を定め、調査対象、調査の方法を詳細に規定し、実運用している。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## V. その他

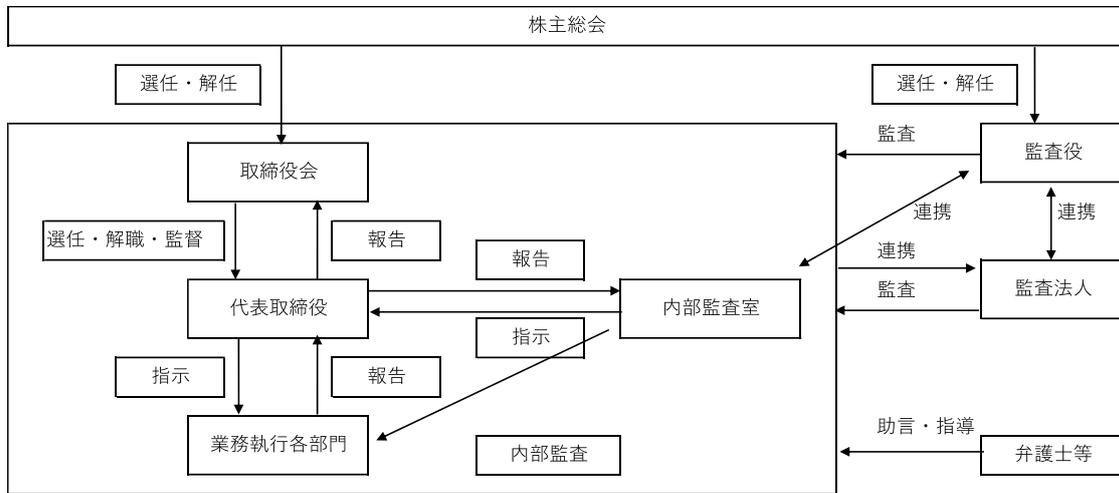
### 1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

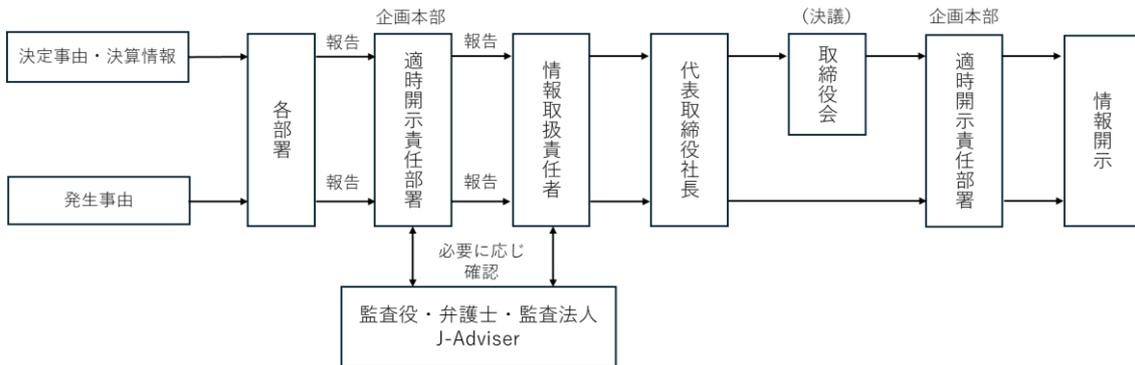
### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コーポレート・ガバナンスに関する継続的な教育の実施、各種規程の役職員への周知・教育、女性管理職の登用の推進などを課題とし、具体的な取り組みを進める。
----------------------------------------------------------------------------

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要 (模式図)】



以上